



# 鳥取県公報

平成13年 4月16日(月)  
号外第51号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	平成12年度鳥取県一般会計補正予算等(276)(財政課)..... 1
	平成13年度鳥取県一般会計予算等(277)( ).....28

## 告 示

### 鳥取県告示第276号

平成13年 2月定例県議会で 3月12日に議決された平成12年度鳥取県一般会計補正予算、平成12年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算、平成12年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算、平成12年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算、平成12年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算、平成12年度鳥取県営林事業特別会計補正予算、平成12年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計補正予算、平成12年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算、平成12年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算、平成12年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算、平成12年度鳥取県県立学校水産実習船実習特別会計補正予算、平成12年度鳥取県営電気事業会計補正予算、平成12年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算、平成12年度鳥取県営埋立事業会計補正予算及び平成12年度鳥取県営病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

平成13年 4月16日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 平成12年度鳥取県一般会計補正予算

平成12年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,864,466千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ500,377,458千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 4 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 4 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 5 条 地方債の追加及び変更は、「第 5 表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		56,712,792	3,282,034	59,994,826
	1 県 民 税	15,657,077	2,087,173	17,744,250
	2 事 業 税	12,807,738	974,438	13,782,176
	3 地 方 消 費 税	6,409,702	81,055	6,490,757
	4 不 動 産 取 得 税	2,180,453	34,388	2,214,841
	5 県 た ば こ 税	1,246,149	24,189	1,270,338
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	288,992	4,060	284,932
	7 特 別 地 方 消 費 税	59,085	2,145	56,940
	8 自 動 車 税	8,067,031	19,926	8,047,105
	9 鉱 区 税	1,003	7	996
	10 狩 猟 者 登 録 税	14,035	377	14,412
	11 自 動 車 所 得 税	2,130,747	81,457	2,212,204
	12 軽 油 引 取 税	7,840,714	24,569	7,865,283
	13 入 猟 税	10,066	526	10,592
2 地方消費税清算金		13,072,504	783,852	12,288,652
1 地方消費税清算金		13,072,504	783,852	12,288,652
3 地方譲与税		1,531,740	12,177	1,543,917
1 地方道路譲与税		1,360,097	9,682	1,369,779
2 石油ガス譲与税		164,089	3,167	167,256
3 航空機燃料譲与税		7,554	672	6,882
4 地方特例交付金		430,000	110,557	540,557
1 地方特例交付金		430,000	110,557	540,557
5 地方交付税		170,904,000	149,772	171,053,772
1 地方交付税		170,904,000	149,772	171,053,772
7 分担金及び負担金		5,137,391	124,041	5,013,350
1 分 担 金		345,159	17,577	362,736
2 負 担 金		4,792,232	141,618	4,650,614
8 使用料及び手数料		7,716,707	24,358	7,741,065

	1 使 用 料	6,399,302	35,282	6,434,584
	2 手 数 料	1,317,405	10,924	1,306,481
9 国 庫 支 出 金		108,013,912	3,245,605	104,768,307
	1 国 庫 負 担 金	30,585,412	1,424,011	29,161,401
	2 国 庫 補 助 金	75,569,932	1,742,738	73,827,194
	3 委 託 金	1,858,568	78,856	1,779,712
10 財 産 収 入		935,500	11,400	946,900
	1 財 産 運 用 収 入	710,708	9,195	719,903
	2 財 産 売 払 収 入	224,792	2,205	226,997
11 寄 附 金		8,407	500	8,907
	1 寄 附 金	8,407	500	8,907
12 繰 入 金		29,416,719	7,953,326	21,463,393
	1 特 別 会 計 繰 入 金	626,107	3,821	629,928
	2 基 金 繰 入 金	28,790,612	7,957,147	20,833,465
14 諸 収 入		52,589,979	6,950,240	45,639,739
	2 県 預 金 利 子	55,815	50,029	105,844
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	1,685,438	424,883	1,260,555
	4 貸 付 金 元 利 収 入	44,255,989	6,516,863	37,739,126
	5 受 託 事 業 収 入	1,577,371	116,461	1,460,910
	6 収 益 事 業 収 入	1,745,648	25,478	1,720,170
	8 雑 入	3,159,099	83,416	3,242,515
15 県 債		64,082,000	601,800	64,683,800
	1 県 債	64,082,000	601,800	64,683,800
歳 入 合 計		515,241,924	14,864,466	500,377,458

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,107,632	61,977	1,045,655
	1 議 会 費	1,107,632	61,977	1,045,655
2 総 務 費		51,761,170	1,609,118	50,152,052
	1 総 務 管 理 費	16,714,006	173,322	16,887,328

	2 企 画 費	18,450,930	507,012	17,943,918
	3 徴 税 費	2,134,974	27,465	2,107,509
	4 市 町 村 振 興 費	11,070,549	583,685	10,486,864
	5 選 挙 費	620,612	82,744	537,868
	6 防 災 費	1,764,451	507,621	1,256,830
	7 統 計 調 査 費	687,490	62,312	625,178
	8 人 事 委 員 会 費	134,295	5,470	128,825
	9 監 査 委 員 費	183,863	6,131	177,732
3 民 生 費		39,025,161	582,606	38,442,555
	1 社 会 福 祉 費	25,587,374	447,875	25,139,499
	2 児 童 福 祉 費	10,638,976	16,476	10,622,500
	3 生 活 保 護 費	1,843,947	109,518	1,734,429
	4 災 害 救 助 費	954,864	8,737	946,127
4 衛 生 費		12,100,545	80,959	12,019,586
	1 公 衆 衛 生 費	3,013,961	186,997	2,826,964
	2 環 境 衛 生 費	1,632,357	702,549	2,334,906
	3 保 健 所 費	1,777,972	43,631	1,734,341
	4 医 薬 費	5,676,255	552,880	5,123,375
5 労 働 費		1,626,326	102,354	1,523,972
	1 労 政 費	802,795	72,410	730,385
	2 職 業 訓 練 費	693,916	24,531	669,385
	3 労 働 委 員 会 費	129,615	5,413	124,202
6 農 林 水 産 業 費		63,765,196	3,111,319	60,653,877
	1 農 業 費	15,817,225	1,524,840	14,292,385
	2 畜 産 業 費	2,750,344	4,821	2,755,165
	3 農 地 費	23,425,010	570,808	22,854,202
	4 林 業 費	14,705,580	296,849	14,408,731
	5 水 産 業 費	7,067,037	723,643	6,343,394
7 商 工 費		48,193,303	5,677,516	42,515,787
	1 商 業 費	40,095,162	4,646,815	35,448,347

	2 工 鉱 業 費	6,879,846	963,957	5,915,889
	3 観 光 費	1,218,295	66,744	1,151,551
8 土 木 費		109,194,480	1,688,105	107,506,375
	1 土 木 管 理 費	936,652	8,334	944,986
	2 道 路 橋 り よ う 費	56,049,307	971,201	57,020,508
	3 河 川 海 岸 費	25,802,949	1,361,802	27,164,751
	4 港 湾 費	4,582,168	29,901	4,552,267
	5 都 市 計 画 費	11,163,460	219,196	10,944,264
	6 住 宅 費	10,659,944	3,780,345	6,879,599
9 警 察 費		19,500,757	246,413	19,254,344
	1 警 察 管 理 費	17,442,259	249,891	17,192,368
	2 警 察 活 動 費	2,058,498	3,478	2,061,976
10 教 育 費		77,589,502	2,242,934	75,346,568
	1 教 育 総 務 費	4,137,613	124,763	4,012,850
	2 小 学 校 費	25,661,098	381,832	25,279,266
	3 中 学 校 費	13,454,460	295,547	13,158,913
	4 高 等 学 校 費	21,162,608	473,158	20,689,450
	5 特 殊 学 校 費	5,299,728	328,963	4,970,765
	6 社 会 教 育 費	4,994,111	343,608	4,650,503
	7 保 健 体 育 費	2,879,884	295,063	2,584,821
11 災 害 復 旧 費		20,850,552	1,144,168	21,994,720
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	8,856,998	220,246	9,077,244
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	11,293,554	1,103,922	12,397,476
	3 県 立 施 設 災 害 復 旧 費	700,000	180,000	520,000
12 公 債 費		53,495,717	1,465,002	52,030,715
	1 公 債 費	53,495,717	1,465,002	52,030,715
13 諸 支 出 金		16,881,583	859,669	17,741,252
	1 公 営 企 業 支 出 金	93,184	5,000	88,184
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	6,355,385	90,043	6,445,428
	3 利 子 割 交 付 金	2,198,564	1,082,415	3,280,979

	4 地方消費税交付金	6,551,899	391,706	6,160,193
	5 ゴルフ場利用税交付金	202,295	9,538	192,757
	6 特別地方消費税交付金	58,074	14,058	72,132
	7 自動車取得税交付金	1,416,947	82,132	1,499,079
	8 利子割精算金	5,235	2,735	2,500
歳 出 合 計		515,241,924	14,864,466	500,377,458

第2表 継続費補正

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
2 総務費	1 総管理費	東部総合事務所(仮称)整備事業費	4,636,000	10	119,000	4,550,524	10	119,000
				11	2,334,400		11	2,334,400
				12	2,182,600		12	2,097,124
		職員公舎建設事業費	411,272	11	81,648	388,447	11	81,648
				12	329,624		12	306,799
		2 企画費	倉吉未来中心建設推進費	12,257,000	9	11,400	11,948,282	9
				10	1,679,800	10		1,679,800
				11	5,297,000	11		5,297,000
	12			5,268,800	12	4,960,082		
3 民生費	1 社会福祉費	皆生尚寿苑大部屋解消事業費	805,933	10	3,144	802,528	10	3,144
				11	633,409		11	633,409
				12	169,380		12	165,975
6 農林水産業費	1 農業費	鳥取二十世紀梨記念館整備推進事業費	4,475,000	9	5,400	4,382,321	9	5,400
				10	860,100		10	860,100
				11	1,584,000		11	1,584,000
				12	2,025,500		12	1,932,821
9 警察費	1 警察管理費	警察学校生徒寮建設費	747,246	11	148,635	658,268	11	148,635
				12	598,611		12	509,633
10 教育費	4 高等学校費	青谷高等学校整備費	497,300	11	96,500	476,000	11	96,500
				12	400,800		12	379,500
		倉吉西高等学校整備費	394,700	11	19,300		385,587	11

			12	375,400		12	366,287	
		鳥取商業高等学校整備費	483,100	11	48,700	478,118	11	48,700
				12	434,400		12	429,418
		米子南商業高等学校整備費	174,500	11	81,100	171,802	11	81,100
				12	93,400		12	90,702
7	保健体育費	県立武道館建設費	5,403,972	10	1,616,900	5,197,771	10	1,616,900
				11	2,702,037		11	2,702,037
				12	1,085,035		12	878,834

第3表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	県庁舎バリアフリー推進事業費	26,251 <small>千円</small>
		私立学校振興費	35,010
	2 企画費	鳥取環境大学創設事業費	24,028
		電気通信格差是正事業費	629,006
		鳥取情報ハイウェイ(仮称)整備推進事業費	241,886
	4 市町村振興費	市町村振興交付金	38,681
	6 防災費	原子力防災対策事業費	251,150
震度計整備事業費		18,240	
3 民生費	1 社会福祉費	あんしん道路整備モデル事業費	5,970
		在宅福祉推進費	806,838
		施設福祉推進費	14,000
		障害者情報バリアフリー設備整備事業費	3,975
	2 児童福祉費	こどもの国整備事業費	28,600
		皆生小児療育センター改築事業費	6,773
4 衛生費	2 環境衛生費	公園等施設整備事業費	37,800
		「鳥取の屋根」リフレッシュ事業費	132,900
		ウラン残土撤去訴訟支援事業費	1,186
		自然公園施設災害復旧事業費	20,000
		被災家屋等解体支援事業費	180,000

6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	とっとり花回廊管理運営費	138,630
		山村振興農林漁業対策事業費	13,864
		小規模零細地域対策事業費	68,154
		経営構造対策事業費	458,686
	2 畜 産 業 費	家畜保健衛生機関整備事業費	198,824
		畜産関係試験研究機関整備事業費	62,712
		大山放牧場水源調査事業費	3,764
		公共牧場整備事業費	21,045
		畜産基盤再編総合整備事業費	58,301
	3 農 地 費	県営農業水利施設魚道整備促進事業費	12,956
		田園空間博物館整備事業費	26,500
	4 林 業 費	地域材利用施設整備促進対策事業費	478,540
		揮発油税財源身替林道整備事業費	12,042
		県単林道事業費	27,888
		県単治山事業費	45,161
		保安林整備管理事業費	6,573
	5 水 産 業 費	漁港維持管理費	2,000
		漁港関係事業助成費	25,500
		漁港漁村活性化対策事業費	3,560
		漁港局部改良事業費	14,720
		漁港建設事業推進基金造成費	14,418
広域型増殖場造成事業費		166,800	
7 商 工 費	2 工 鉱 業 費	米子崎津地区中核工業団地基盤整備等推進事業費	21,300
		産業技術センター応用技術部整備推進事業費	12,480
		旧岩美鉱山鉱害防止事業費	41,895
8 土 木 費	2 道 路 橋 り ょ う 費	積雪寒冷対策道路事業費	139,200
		県境トンネル換気設備整備事業費	57,900
		ふるさとづくり事業費	220,060
		日本電信電話等受託事業費	1,401
	3 河 川 海 岸 費	河川環境整備事業費	35,100



		市 町 村 受 託 事 業 費	7,000
		単県急傾斜地崩壊対策事業費	81,700
		治水ダム建設事業費	33,700
		堰堤改良事業費	38,500
		砂防事業調査費	57,798
		市町村受託事業費	27,307
		海岸保全事業費	8,946
	4 港 湾 費	港湾維持管理費	20,982
		境港管理組合費	85,384
		鳥取空港整備関連事業費	48,000
		湖山池環境保全対策事業費	55,931
		米子空港国際線施設 改修事業費	42,815
	5 都 市 計 画 費	県有未利用地活用検討事業費	6,090
		倉吉駅周辺まちづくり 構想策定事業費	2,610
		単県街路事業費	36,690
		総合運動公園整備事業費	62,000
		都市公園維持費	36,000
		東郷湖羽合臨海公園 整備事業費	1,520
		公共下水道過疎代行事業費	47,900
		下水道調査費	9,975
		組合土地区画整理費	117,000
	6 住 宅 費	公営住宅建設事業連絡調整費	4,500
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	施設新営費	147,277
	2 警 察 活 動 費	交通安全施設整備費	74,722
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	高校教育改革整備事業費	235,121
	6 社 会 教 育 費	生涯学習推進費	74,116
		文化財助成費	3,615
		妻木晩田遺跡整備事業費	10,625
		妻木晩田遺跡保存活用事業費	1,912
	7 保 健 体 育 費	体育施設運営費	140,300

11 災 害 復 旧 費	1 農林水産施設災害復旧費	ため池等災害復旧工事 受託事業費	437,184
		大沢川被災家屋等 復興特別対策事業費	605,873
		林地崩壊防止事業費	41,454
	2 土木施設災害復旧費	11年建設災害復旧費	108,610
		単独建設災害復旧事業費	55,486
		災害復旧事業連絡調整費	19,067
		境港災害復旧費	5,782
		12年都市災害復旧費	2,000
	計		

## 変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
6 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	県営畑地帯総合整備事業費	千円 241,400	千円 292,074
		県営ほ場整備事業費	323,300	426,270
		揮発油税財源身替 農道整備事業費	623,100	695,600
		広域営農団地農道整備事業費	561,900	636,300
		県営一般農道整備事業費	54,500	70,500
		基盤整備促進事業費	32,643	35,469
		県単土地改良事業費	16,106	49,984
		ふるさと農道緊急整備事業費	668,280	947,080
		県営中山間地域 総合整備事業費	365,900	487,100
		県営農業集落排水事業費	196,728	212,412
		農村総合整備事業費	63,595	83,937
		中山間地域総合整備事業費	33,401	52,950
		農業集落排水事業費	793,112	889,397
		棚田地域緊急総合整備事業費	15,246	37,706
		県営ため池等整備事業費	58,872	122,729
		公害防除特別土地改良事業費	2,731	40,453
	4 林 業 費	林道開設事業費	409,878	564,242

		林道改良事業費	22,185	26,063
		林業地域総合整備事業費	258,313	364,403
		ふるさと林道緊急整備事業費	938,473	1,591,500
		森林整備促進緊急条件整備事業費	15,558	16,226
		一般治山事業費	476,519	1,078,506
		地すべり防止事業費	37,372	85,190
	5 水産業費	漁港修築事業費	724,000	787,948
		漁業集落環境整備事業費	45,830	86,230
		海岸環境整備事業費	19,800	68,400
		地先型増殖場造成事業費	60,000	109,250
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路管理費	81,600	189,202
		道路補修事業費	856,580	1,108,980
		緊急地方道路整備事業費	632,130	1,088,702
		道路維持修繕費	224,400	412,281
		道路改良事業費	3,034,140	4,554,190
		緊急地方道路整備事業費	556,960	1,329,180
		単県道路改良事業費	180,200	275,580
		地方特定道路整備事業費	536,870	2,290,170
		防災幹線道路整備事業費	27,000	101,000
		道路災害関連事業費	100,000	190,260
		橋りょう維持修繕費	23,800	215,350
		橋りょう整備事業費	747,700	1,120,260
		緊急地方道路整備事業費	241,000	752,440
		地方特定道路整備事業費	60,700	395,540
	3 河川海岸費	河川維持修繕費	7,480	11,260
		砂防維持修繕費	27,200	216,618
		河川改良事業費	1,154,495	1,654,453
		河川局部改良事業費	20,400	29,040
		統合河川整備事業費	186,640	280,750
		河川改修事業費	135,320	248,685

		通常砂防事業費	426,100	1,539,645
		火山砂防事業費	74,800	204,740
		地すべり対策事業費	47,600	78,230
		急傾斜地崩壊対策事業費	240,553	617,713
		雪崩対策事業費	58,000	105,600
		生活貯水池整備事業費	100,000	558,000
	4 港湾費	港湾修築事業費	316,200	326,190
	5 都市計画費	街路事業費	302,000	457,460
		緊急地方道路整備事業費	559,460	926,160
		地方特定道路整備事業費	296,000	464,476
		広域公園整備事業費	295,000	340,700
	6 住宅費	公営住宅建設事業費	144,465	840,470
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	12年耕地災害復旧費	641,849	2,718,019
		12年林道施設災害復旧費	213,922	329,405
		災害関連緊急治山事業費	1,365,635	1,981,688
		12年漁港施設災害復旧費	400,090	528,005
	2 土木施設 災害復旧費	10年建設災害復旧費	11,370	29,370
		12年建設災害復旧費	3,272,610	4,075,610
		12年港湾災害復旧費	603,866	1,025,971
計			25,262,877	43,469,312

## 第4表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
米子～ソウル定期便初便 就航セレモニー事業費	平成13年度	14,000 <sup>千円</sup>
肉用牛改良効率向上推進事業 検定子牛肥育報償費	平成12年度から 平成14年度まで	855

変更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
鳥取県西部地震災害援護資金 利 子 補 給	平成16年度 から平成18 年度まで	4,459 <sup>千円</sup>	鳥取県西部地震災害援護資金 利 子 補 給	平成16年度 から平成18 年度まで	13,030 <sup>千円</sup>

震災対策商工業復興支援緊急 対策事業利子補給	平成13年度 から平成18 年度まで	平成12年 鳥取県西 部地震対 策特別資 金実施要 綱に基づ き融資を 受けた事 業者につ いて、融 資の実行 の日から 6年間の 期間につ き、その 末端金利 を無利息 にするた めに要す る額から 市が負担 する額を 差し引い た額	震災対策商工業復興支援緊急 対策事業利子補給	平成13年度 から平成19 年度まで	平成12年 鳥取県西 部地震対 策特別資 金実施要 綱に基づ き融資を 受けた事 業者につ いて、融 資の実行 の日から 6年間の 期間につ き、その 末端金利 を無利息 にするた めに要す る額から 市が負担 する額を 差し引い た額
震災対策商工業復興支援緊急 対策事業信用保証料補助	平成13年度 から平成18 年度まで	平成12年 鳥取県西 部地震対 策特別資 金実施要 綱に基づ き融資を 受けた事 業者につ いて、融 資の実行 の日から 6年間の 期間につ き、その 信用保証 料を0% にするた めに要す る額	震災対策商工業復興支援緊急 対策事業信用保証料補助	平成13年度 から平成19 年度まで	平成12年 鳥取県西 部地震対 策特別資 金実施要 綱に基づ き融資を 受けた事 業者につ いて、融 資の実行 の日から 6年間の 期間につ き、その 信用保証 料を0% にするた めに要す る額

第5表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
計 画 調 査 費	3,833,000 <sup>千円</sup>		%		2,618,000 <sup>千円</sup>		%	
老人福祉施設費	152,000				149,000			
救 助 費	89,000				222,320			
環 境 保 全 費	12,000				28,000			

農作物対策費	1,479,000				1,410,000			
土地改良費	4,204,000				3,927,000			
林道費	2,744,000				2,912,000			
治山費	1,484,000				1,471,000			
漁港建設費	1,410,000				1,128,000			
沿岸漁場整備開発費	573,000				592,000			
中小企業振興費	109,000				108,000			
道路橋りょう総務費	692,000				441,000			
道路維持費	1,622,000				1,392,000			
道路新設改良費	12,296,000				12,528,000			
橋りょう新設改良費	1,490,000				1,653,000			
河川総務費	277,000				262,000			
河川改良費	3,528,000				3,415,000			
砂防費	5,106,000				4,988,000			
港湾建設費	753,000				732,000			
街路事業費	2,409,000				3,422,000			
公園費	447,000				455,000			
下水道費	48,000				50,000			
住宅建設費	189,000				0			
警察施設費	5,000				1,000			
交通指導取締費	6,000				103,000			
高等学校施設 設備整備費	779,000				1,433,000			
文化財保護費	99,000				101,000			
体育施設費	805,000				722,000			
耕地災害復旧費	53,000				3,000			
林道施設災害復旧費	37,000				2,000			
治山施設等 災害関連事業費	956,000				761,000			
漁港施設災害復旧費	250,000				249,000			
建設災害復旧費	2,748,000				2,232,000			
港湾災害復旧費	352,000				502,000			

空港災害復旧費	11,000				0			
住宅災害復旧費	112,000				31,780			
都市災害復旧費	2,000				1,000			
県立施設災害復旧費	700,000				287,000			
直轄道路事業費	4,499,000				3,047,000			
直轄河川事業費	855,000				1,406,000			
直轄海岸保全事業費	110,000				150,000			
直轄砂防事業費	251,000				476,000			
直轄ダム事業費	491,000				896,000			
直轄災害復旧費	197,000				1,938,000			
平成12年度県民 税等減税補てん債	340,000				674,000			
身体障害者福祉費	0				8,000	証書借入れ 又は証券発 行の方法に より財政融 資資金、総 務省その他 より借入れ するものと する。ただ し、事業又 は県財政の 都合により 起債額の全 部又は一部 を翌年度に 繰り延べて 起債するこ とができる。	10 以内	借入年度か ら1年すえ 置き、じ後 29年度間に 償還するも のとする。 ただし、県 財政その他 の都合によ りすえ置き 及び償還年 限を短縮又 は延長して 起債し、あ るいはすえ 置き又は償 還期間中 あっても償 還年限を短 縮し、延長 し、又は繰 上償還を行 い、若しく は借換えす ることがで きるものと する。
衛生研究所費	0				201,000	同 上	同上	同 上
衛生試験 検査機器整備費	0				6,000	同 上	同上	同 上
食品衛生指導費	0				3,000	同 上	同上	同 上
保健所費	0				14,000	同 上	同上	同 上
農業総務費	0				32,000	同 上	同上	同 上

産業技術センター費	0			20,000	同 上	同上	同 上
教育財産管理費	0			2,700	同 上	同上	同 上
計	64,082,000			64,683,800			

### 平成12年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62,972千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,116,265千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### 第1表 歳入歳出予算補正

##### 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 収 入		1,151,386	62,972	1,088,414
	1 用品調達事業収入	651,505	9,246	642,259
	3 集中管理事業収入	478,601	53,726	424,875
歳 入 合 計		1,179,237	62,972	1,116,265

##### 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		1,169,991	53,726	1,116,265
	3 集中管理事業費	478,601	53,726	424,875
2 諸 支 出 金		9,246	9,246	0
	1 繰 出 金	9,246	9,246	0
歳 出 合 計		1,179,237	62,972	1,116,265

### 平成12年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の収入証紙特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ131,390千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,083,145千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証 紙 収 入		3,889,249	149,706	4,038,955
	1 証 紙 収 入	3,889,249	149,706	4,038,955
2 繰 越 金		62,506	18,316	44,190
	1 繰 越 金	62,506	18,316	44,190
歳 入 合 計		3,951,755	131,390	4,083,145

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 出 金		3,950,755	131,390	4,082,145
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,950,755	131,390	4,082,145
歳 出 合 計		3,951,755	131,390	4,083,145

## 平成12年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ602,637千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,500,860千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		508,434	38,112	470,322
	1 一 般 会 計 繰 入 金	508,434	38,112	470,322
2 繰 越 金		408,906	29,678	379,228
	1 繰 越 金	408,906	29,678	379,228
3 諸 収 入		1,594,857	463,547	1,131,310
	1 県 預 金 利 子	469	1,418	1,887
	2 貸 付 金 元 利 収 入	1,594,388	464,965	1,129,423
4 県 債		591,300	71,300	520,000

	1 県	債	591,300	71,300	520,000
歳 入	合 計		3,103,497	602,637	2,500,860

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業近代化 資金貸付事業費		3,103,497 <sup>千円</sup>	602,637 <sup>千円</sup>	2,500,860 <sup>千円</sup>
	1 中小企業近代化 資金貸付事業費	3,103,497	602,637	2,500,860
歳 出	合 計	3,103,497	602,637	2,500,860

## 第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化 資金貸付金	591,300 <sup>千円</sup>		%		520,000 <sup>千円</sup>		%	
計	591,300				520,000			

## 平成12年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ32,477千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233,998千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国 庫 支 出 金		48,922 <sup>千円</sup>	3,782 <sup>千円</sup>	45,140 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 貸 付 金	48,922	3,782	45,140
2 繰 入 金		32,412	4,168	28,244
	1 一 般 会 計 繰 入 金	32,412	4,168	28,244
3 繰 越 金		36,946	13,036	49,982
	1 繰 越 金	36,946	13,036	49,982
4 諸 収 入		148,195	37,563	110,632
	1 貸 付 金 元 利 収 入	148,190	38,123	110,067

	2 県 預 金 利 子	3	256	259
	3 雑 入	2	304	306
歳 入 合 計		266,475	32,477	233,998

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金貸付事業費		千円 266,475	千円 32,477	千円 233,998
	1 農業改良資金貸付事業費	266,475	32,477	233,998
歳 出 合 計		266,475	32,477	233,998

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金貸付金	千円 3,782		%		千円 0		%	
計	48,922				45,140			

平成12年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ276,401千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ683,504千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国 庫 支 出 金		千円 22,564	千円 6,303	千円 28,867
	1 国 庫 補 助 金	22,564	6,303	28,867
2 財 産 収 入		4,482	14	4,496
	2 財 産 運 用 収 入	200	14	214
3 繰 入 金		286,552	39,506	247,046
	1 一 般 会 計 繰 入 金	286,552	39,506	247,046
4 繰 越 金		1	2,416	2,417

	1 繰越金	1	2,416	2,417
5 諸収入		46,504	4,174	50,678
	2 雑入	46,401	4,174	50,575
6 県債		47,000	303,000	350,000
	1 県債	47,000	303,000	350,000
歳入合計		407,103	276,401	683,504

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営林事業費		272,233 <sup>千円</sup>	3,319 <sup>千円</sup>	268,914 <sup>千円</sup>
	1 職員費	120,787	715	120,072
	2 保育事業費	124,865	2,780	122,085
	4 管理事業費	23,897	176	24,073
2 公債費		134,870	279,720	414,590
	1 公債費	134,870	279,720	414,590
歳出合計		407,103	276,401	683,504

## 第2表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営林事業費	47,000 <sup>千円</sup>		%		350,000 <sup>千円</sup>		%	
計	47,000				350,000			

## 平成12年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ333,105千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,308,455千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		207,828	35,159	172,669
	1 使 用 料	207,828	35,159	172,669
2 国庫支出金		278,685	3,885	274,800
	1 国庫補助金	278,685	3,885	274,800
3 繰 入 金		136,263	54,372	190,635
	1 一般会計繰入金	136,263	54,372	190,635
4 繰 越 金		1	1,088	1,089
	1 繰 越 金	1	1,088	1,089
5 諸 収 入		26,783	5,691	21,092
	1 雑 入	26,783	5,691	21,092
6 県 債		992,000	343,830	648,170
	1 県 債	992,000	343,830	648,170
歳 入 合 計		1,641,560	333,105	1,308,455

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		1,529,489	333,105	1,196,384
	1 事業費	1,529,489	333,105	1,196,384
歳 出 合 計		1,641,560	333,105	1,308,455

## 第2表 繰越明許費補正

## 追 加

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	市場衛生管理強化緊急対策事業	17,621
計			17,621

## 変 更

款	項	事業名	金額	
			補 正 前	補 正 後
1 事業費	1 事業費	市場施設災害復旧事業	538,191	790,701
計			538,191	790,701

## 第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
魚市場事業費	992,000 <sup>千円</sup>		%		648,170 <sup>千円</sup>		%	
計	992,000				648,170			

## 平成12年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,598千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		1,550 <sup>千円</sup>	46 <sup>千円</sup>	1,596 <sup>千円</sup>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,550	46	1,596
2 繰 越 金		84,685	15,315	100,000
	1 繰 越 金	84,685	15,315	100,000
3 諸 収 入		15,317	15,315	2
	1 貸 付 金 元 利 収 入	15,315	15,315	0
歳 入 合 計		101,552	46	101,598

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 事 業 費		101,552 <sup>千円</sup>	46 <sup>千円</sup>	101,598 <sup>千円</sup>
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 事 業 費	101,552	46	101,598
歳 出 合 計		101,552	46	101,598

## 平成12年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,067千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,511,331千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

**第1表 歳入歳出予算補正**

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		731,421 <sup>千円</sup>	44,137 <sup>千円</sup>	687,284 <sup>千円</sup>
	1 負担金	731,421	44,137	687,284
3 国庫支出金		320,000	30,000	350,000
	1 国庫補助金	320,000	30,000	350,000
4 繰入金		345,305	18,930	326,375
	1 一般会計繰入金	345,305	18,930	326,375
7 県債		98,000	22,000	120,000
	1 県債	98,000	22,000	120,000
歳 入 合 計		1,522,398	11,067	1,511,331

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		1,227,997 <sup>千円</sup>	10,737 <sup>千円</sup>	1,217,260 <sup>千円</sup>
	1 流域下水道建設事業費	617,807	36,800	654,607
	2 流域下水道管理事業費	610,190	47,537	562,653
2 公債費		294,401	330	294,071
	1 公債費	294,401	330	294,071
歳 出 合 計		1,522,398	11,067	1,511,331

**第2表 繰越明許費**

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道建設事業費	流域下水道事業費	98,200 <sup>千円</sup>
計			98,200

## 第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域 下水道事業費	98,000 <sup>千円</sup>		%		120,000 <sup>千円</sup>		%	
計	98,000				120,000			

## 平成12年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ644,751千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243,740千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		25,465 <sup>千円</sup>	14,796 <sup>千円</sup>	40,261 <sup>千円</sup>
	1 使 用 料	25,465	14,796	40,261
2 財 産 収 入		781,024	609,461	171,563
	1 財 産 運 用 収 入	20	16,235	16,255
	2 財 産 売 払 収 入	781,004	625,696	155,308
4 繰 越 金		1	11,629	11,630
	1 繰 越 金	1	11,629	11,630
5 諸 収 入		1	285	286
	1 雑 収 入	1	285	286
6 県 債		62,000	62,000	0
	1 県 債	62,000	62,000	0
歳 入 合 計		888,491	644,751	243,740



歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 888,491	千円 644,751	千円 243,740
	1 事 業 費	888,491	644,751	243,740
歳 出 合 計		888,491	644,751	243,740

第2表 繰越明許費補正

変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 事 業 費	1 事 業 費	12年港湾災害復旧費	千円 42,000	千円 3,850
計			42,000	3,850

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾災害復旧費	千円 62,000		%		千円 0		%	
計	62,000				0			

平成12年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算

平成12年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,877千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ298,593千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国 庫 支 出 金		千円 4,200	千円 9,168	千円 13,368
	1 国 庫 委 託 金	4,200	9,168	13,368
2 財 産 収 入		4,238	3,181	1,057
	1 財 産 売 払 収 入	4,238	3,181	1,057
3 繰 入 金		317,113	33,029	284,084
	1 一 般 会 計 繰 入 金	317,113	33,029	284,084

4 諸 収 入		2,919	2,835	84
	1 雑 入	2,919	2,835	84
歳 入 合 計		328,470	29,877	298,593

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県立学校水産実習船実習費		千円 328,470	千円 29,877	千円 298,593
	1 県立学校水産実習船実習費	328,470	29,877	298,593
歳 出 合 計		328,470	29,877	298,593

## 平成12年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成12年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成12年度鳥取県営電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 袋川発電所調査費	38,164千円	13,844千円	24,320千円

(収益的支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 電気事業費	2,262,617千円	19,817千円	2,242,800千円
第1項 営業費用	1,600,063千円	19,817千円	1,580,246千円

(資本的支出の補正)

第4条 予算第4条本文がっこ書を「資本的支出額665,362千円は過年度分損益勘定留保資金660,230千円及び当年度分消費税資本的収支調整額5,132千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	679,206千円	13,844千円	665,362千円
第1項 建設改良費	119,071千円	13,844千円	105,227千円

## 平成12年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成12年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成12年度鳥取県営工業用水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 工業用水道事業費	979,298千円	8,212千円	987,510千円

第1項 営業費用 753,631千円 8,212千円 761,843千円

**平成12年度鳥取県営埋立事業会計補正予算**

(総則)

第1条 平成12年度鳥取県営埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成12年度鳥取県営埋立事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 境港外港竹内地区埋立地売却面積	3.5ヘクタール	0.8ヘクタール	2.7ヘクタール

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 埋立事業収益	988,993千円	287,612千円	701,381千円
第1項 営業収益	983,286千円	282,612千円	700,674千円
第3項 他会計からの長期借入金	5,000千円	5,000千円	0千円
	支 出		
第1款 埋立事業費	1,368,681千円	359,062千円	1,009,619千円
第1項 営業費用	1,207,669千円	249,262千円	958,407千円
第2項 営業外費用	161,012千円	109,800千円	51,212千円

(資本的支出の補正)

第4条 予算第4条本文がっこ書を「資本的支出額149,581千円は過年度分損益勘定留保資金149,581千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	97,081千円	52,500千円	149,581千円
第1項 建設改良費	97,081千円	52,500千円	149,581千円

**平成12年度鳥取県営病院事業会計補正予算**

(総則)

第1条 平成12年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成12年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 病院事業収益	14,915,923千円	25,524千円	14,890,399千円
第2項 医業外収益	2,277,101千円	25,524千円	2,251,577千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	15,562,497千円	166,228千円	15,728,725千円
第1項 医業費用	15,130,116千円	156,725千円	15,286,841千円
第2項 医業外費用	417,621千円	863千円	416,758千円
第3項 特別損失	14,760千円	10,366千円	25,126千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文かっこ書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額450,475千円は過年度分損益勘定留保資金450,475千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	2,500,480千円	216,845千円	2,283,635千円
第1項 出 資 金	863,266千円	14,368千円	848,898千円
第2項 他会計からの借入金	1,066,106千円	174,883千円	891,223千円
第3項 企 業 債	469,000千円	19,000千円	450,000千円
第4項 補 助 金	77,108千円	8,594千円	68,514千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,776,072千円	41,962千円	2,734,110千円
第1項 建設改良費	733,937千円	41,962千円	691,975千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条中「469,000千円」を「450,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	8,202,555千円	142,266千円	8,344,821千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第8条中(2)の「66,921千円」を「42,429千円」に、(4)の「45,254千円」を「36,561千円」に改める。

#### 鳥取県告示第277号

平成13年2月定例県議会で3月23日に議決された平成13年度鳥取県一般会計予算、平成13年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算、平成13年度鳥取県収入証紙特別会計予算、平成13年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算、平成13年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算、平成13年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算、平成13年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計予算、平成13年度鳥取県営林事業特別会計予算、平成13年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計予算、平成13年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算、平成13年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算、平成13年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算、平成13年度鳥取県立学校農業実習特別会計予算、平成13年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計予算、平成13年度鳥取県営電気事業会計予算、平成13年度鳥取県営工業用水道事業会計予算、平成13年度鳥取県営埋立事業会計予算及び平成13年度鳥取県営病院事業会計予算は、次のとおりである。

平成13年 4月16日

鳥取県知事 片 山 善 博

#### 平成13年度鳥取県一般会計予算

平成13年度鳥取県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ462,600,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

（地方債）

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

（一時借入金）

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、35,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

**第1表 歳入歳出予算**

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		56,776,435 <small>千円</small>
	1 県 民 税	15,374,994
	2 事 業 税	13,433,165
	3 地 方 消 費 税	6,497,845
	4 不 動 産 取 得 税	1,776,415
	5 県 た ば こ 税	1,266,354
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	268,675
	7 特 別 地 方 消 費 税	5,288
	8 自 動 車 税	8,200,275
	9 鉱 区 税	996
	10 狩 猟 者 登 録 税	14,424
	11 自 動 車 取 得 税	2,208,023
	12 軽 油 引 取 税	7,719,445
13 入 猟 税	10,536	
2 地 方 消 費 税 清 算 金		12,342,443
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	12,342,443
3 地 方 譲 与 税		1,546,731

	1 地 方 道 路 譲 与 税	1,381,339
	2 石 油 ガ ス 譲 与 税	158,336
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	7,056
4 地 方 特 例 交 付 金		485,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	485,000
5 地 方 交 付 税		158,249,000
	1 地 方 交 付 税	158,249,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		270,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	270,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		4,602,062
	1 分 担 金	354,626
	2 負 担 金	4,247,436
8 使 用 料 及 び 手 数 料		7,590,750
	1 使 用 料	6,309,772
	2 手 数 料	1,280,978
9 国 庫 支 出 金		87,237,554
	1 国 庫 負 担 金	26,173,862
	2 国 庫 補 助 金	59,579,860
	3 委 託 金	1,483,832
10 財 産 収 入		1,001,323
	1 財 産 運 用 収 入	824,196
	2 財 産 売 払 収 入	177,127
11 寄 附 金		1,900
	1 寄 附 金	1,900
12 繰 入 金		16,092,177
	1 特 別 会 計 繰 入 金	752,664
	2 基 金 繰 入 金	15,339,513
13 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
14 諸 収 入		54,312,625

	1 延滞金、加算金及び過料	102,309
	2 県 預 金 利 子	188,368
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	1,260,982
	4 貸 付 金 元 利 収 入	46,907,925
	5 受 託 事 業 収 入	771,686
	6 収 益 事 業 収 入	1,920,048
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	5,470
	8 雑 入	3,155,837
15 県 債		61,992,000
	1 県 債	61,992,000
歳 入 合 計		462,600,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,123,427 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	1,123,427
2 総 務 費		29,923,074
	1 総 務 管 理 費	14,380,455
	2 企 画 費	8,350,667
	3 徴 税 費	2,061,350
	4 市 町 村 振 興 費	3,138,240
	5 選 挙 費	515,878
	6 防 災 費	797,585
	7 統 計 調 査 費	358,304
	8 人 事 委 員 会 費	133,601
	9 監 査 委 員 費	186,994
3 民 生 費		37,327,970
	1 社 会 福 祉 費	24,763,607
	2 児 童 福 祉 費	10,683,385
	3 生 活 保 護 費	1,836,087
	4 災 害 救 助 費	44,891

4 衛 生 費		14,052,340
	1 公 衆 衛 生 費	5,865,549
	2 環 境 衛 生 費	1,680,020
	3 保 健 所 費	1,717,916
	4 医 薬 費	4,788,855
5 勞 働 費		1,368,249
	1 勞 政 費	591,024
	2 職 業 訓 練 費	649,287
	3 勞 働 委 員 会 費	127,938
6 農 林 水 産 業 費		55,507,324
	1 農 業 費	12,046,880
	2 畜 産 業 費	2,254,494
	3 農 地 費	22,191,990
	4 林 業 費	12,529,091
	5 水 産 業 費	6,484,869
7 商 工 費		50,457,464
	1 商 業 費	43,257,979
	2 工 鉱 業 費	6,036,557
	3 観 光 費	1,162,928
8 土 木 費		92,967,979
	1 土 木 管 理 費	876,328
	2 道 路 橋 り よ う 費	48,997,336
	3 河 川 海 岸 費	19,620,088
	4 港 湾 費	3,828,325
	5 都 市 計 画 費	9,509,859
	6 住 宅 費	10,136,043
9 警 察 費		19,577,938
	1 警 察 管 理 費	17,447,062
	2 警 察 活 動 費	2,130,876
10 教 育 費		74,898,198



	1 教 育 総 務 費	4,535,303
	2 小 学 校 費	25,791,142
	3 中 学 校 費	13,987,126
	4 高 等 学 校 費	20,719,060
	5 特 殊 学 校 費	5,452,764
	6 社 会 教 育 費	2,843,415
	7 保 健 体 育 費	1,569,388
11 災 害 復 旧 費		9,573,385
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	3,215,202
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,543,343
	3 県 立 施 設 災 害 復 旧 費	814,840
12 公 債 費		59,174,453
	1 公 債 費	59,174,453
13 諸 支 出 金		16,498,199
	1 公 営 企 業 支 出 金	111,343
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	6,442,612
	3 利 子 割 交 付 金	2,095,088
	4 地 方 消 費 税 交 付 金	6,187,052
	5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	188,073
	6 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	2,644
	7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,468,336
	8 利 子 割 精 算 金	3,051
14 予 備 費		150,000
	1 予 備 費	150,000
	歳 出 合 計	462,600,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	第二庁舎耐震補強整備事業費	1,876,356	13	494,242
				14	731,934
				15	650,180
	2 企画費	鳥取情報ハイウェイ(仮称)整備推進事業費	2,210,739	13	1,321,241
				14	789,529
				15	99,969
9 警察費	1 警察管理費	米子警察署庁舎整備事業費	2,003,887	13	307,834
				14	1,696,053
		警察本部庁舎建設費	6,334,126	13	484,262
				14	1,473,232
				15	4,376,632
10 教育費	4 高等学校費	倉吉農業高等学校整備費	958,800	13	229,200
				14	729,600
		境港工業高等学校整備費	577,270	13	40,210
				14	537,060
11 災害復旧費	3 県立施設災害復旧費	日野総合事務所整備事業費	1,367,303	13	714,840
				14	652,463

第3表 債務負担行為

新規

事項	期間	限度額
私立学校振興資金利子補給	平成14年度から平成18年度まで	21,995
戦略的温泉資源集中管理支援事業費	平成14年度から平成16年度まで	146,000
きらめく集落づくり事業費	平成14年度	1実施主体あたりの助成期間を2年以内、助成限度額を100万円以内とし、その限度額から初年度助成額を差し引いた額
専修学校等奨学資金貸付金	平成14年度から平成16年度まで	25,800
環日本海諸国留学生相互派遣事業費補助	平成14年度から平成16年度まで	17,088
国民文化祭推進事業費	平成14年度	1,480,380
生活福祉資金利子補給	平成14年度から平成23年度まで	9,291

社会福祉・医療事業団資金借入金 利子補助	平成14年度から 平成33年度まで	854,129
介護福祉士等修学資金貸付金	平成14年度	3,456
介護老人保健施設整備費借入金 利子補助	平成14年度から 平成37年度まで	1,523,001
特別養護老人ホーム西伯有楽苑移 管支援事業費	平成14年度から 平成17年度まで	123,516
母子寡婦福祉資金利子補給	平成14年度から 平成21年度まで	589
鳥取県西部地震母子寡婦福祉資金 利子補給	平成14年度から 平成19年度まで	892
看護学生等修学資金貸付金	平成14年度から 平成16年度まで	56,304
衛生環境研究所整備事業費(移転 整備費)	平成14年度	212,099
鳥取県地球温暖化防止計画フォー アップ調査委託	平成14年度	3,393
財団法人鳥取県環境管理事業セン ター貸付金	平成14年度	210,000
西因幡山地学術調査委託	平成14年度	2,700
鳥取県地域衛星通信ネットワーク 設計委託	平成14年度	24,927
輸入関連企業集積促進補助	平成14年度から 平成15年度まで	3,882
小規模企業者等設備資金貸付事業 に関する損失補償	平成13年度から 平成25年度まで	財団法人鳥取県産業振興機構が小規模企業者等設備導入資金助成法(昭和31年法律第115号)に基づいて、小規模企業者等に貸付ける小規模企業者等設備資金220,000千円について未収債権の回収不能により生じた損失金額
小規模企業者等設備貸与事業に関 する損失補償	平成13年度から 平成25年度まで	財団法人鳥取県産業振興機構が小規模企業者等設備導入資金助成法(昭和31年法律第115号)に基づいて、小規模企業者等に貸与するための設備総額850,000千円の45パーセントに相当する金額を限度として、当該設備の貸与にかかる未収債権の回収不能により生じた損失金額
創造的中小企業育成支援資金貸付 事業に関する損失補償	平成13年度から 平成25年度まで	特定ベンチャーキャピタルが引き受ける社債総額105,000千円に対して、財団法人鳥取県産業振興機構が保証債務を履行したことにより受けた損失のうち、損失補償契約に定める金額
新産業創造支援資金貸付事業に関 する損失補償	平成13年度から 平成27年度まで	新産業創造支援資金500,000千円について、鳥取県信用保証協会が保証債務を履行したことにより受けた損失に対し、財団法人鳥取県産業振興機構がその2分の1以内の金額を限度として損失補償した金額
情報通信関連企業立地促進補助	平成14年度から 平成16年度まで	288,000

県内研究機関連携推進事業費	平成14年度	24,000
鳥取砂丘新発見伝事業費	平成14年度	20,000
鳥取県観光紹介ビデオ制作事業費	平成14年度	6,800
河北省友好促進事業費	平成14年度	5,329
元気な農業者支援特別融資事業 利子補給補助	平成14年度から 平成20年度まで	88,032
農業近代化資金等利子補給	平成14年度から 平成38年度まで	319,285
やる気農業バックアップ資金利子 補給	平成14年度から 平成28年度まで	990
農業経営基盤強化資金利子補助	平成14年度から 平成38年度まで	31,215
農業経営負担軽減支援特別資金利 子補給	平成14年度から 平成28年度まで	55,214
自作農維持資金利子補助	平成14年度から 平成33年度まで	1,697
平成12年鳥取県西部地震被害農業者 対策特別資金利子補助	平成14年度から 平成19年度まで	13,178
平成12年鳥取県西部地震被害農業者 対策特別資金保証料補助	平成14年度から 平成19年度まで	3,828
財団法人鳥取県農業開発公社借入金 損失補償	平成13年度から 損失補償契約に 定めるところに より損失補償を する日の属する 年度まで	融資元本386,000千円について損 失補償契約に定める最終償還期限 日において鳥取県信用農業協同組 合連合会が弁済を受けることがで きなかった元利金合計額(遅延損 害金を含む。)に相当する金額
果樹災害対策利子補給補助	平成14年度	1,113
預託用肥育素牛導入資金利子補給	平成14年度から 平成15年度まで	7,357
農林漁業用揮発油税財源身替農道 整備事業第2岸溝2期地区(薬師 大橋)上部工工事	平成14年度から 平成15年度まで	913,000
広域営農団地農道整備事業東伯中 央地区(3-3号橋)上部工工事	平成14年度	183,000
ふるさと農道緊急整備事業東伯中 央地区(1-2号橋)上部工工事	平成14年度	182,000
ふるさと農道緊急整備事業第2南 大山地区(2号橋)上部工工事	平成14年度	210,000
森林整備活性化利子補給事業補助	平成14年度から 平成42年度まで	102,065
全国野鳥保護のつどい開催事業費 記念誌作成	平成14年度	4,300
財団法人鳥取県造林公社借入金損 失補償	平成13年度から 損失補償契約に 定めるところに より損失補償を する日の属する 年度まで	融資元本645,644千円について損 失補償契約に定める最終償還期限 到来後10か月を経過した日におい て農林漁業金融公庫が弁済を受け ることができなかった元利合計額 (損失補償契約に定める遅延損害 金を含む。)に相当する金額
漁業近代化資金利子補給	平成14年度から 平成32年度まで	116,543
漁業経営維持安定資金利子補給	平成14年度から 平成23年度まで	8,099

漁業経営再建資金利子補給	平成14年度から 平成23年度まで	522
漁業経営安定資金利子補給	平成14年度から 平成29年度まで	35,886
日本海沿岸漁業等経営安定資金利子補給	平成14年度から 平成20年度まで	28,086
水産業復興支援緊急対策資金利子補給	平成14年度から 平成23年度まで	100,557
水産業復興支援漁業近代化資金等利子補給	平成14年度から 平成19年度まで	26,657
水産業復興支援資金信用保証料補助	平成14年度から 平成23年度まで	62,521
水産業復興支援漁業近代化資金等信用保証料補助	平成14年度から 平成23年度まで	21,356
漁業研修支援資金貸付金	平成14年度から 平成16年度まで	32,742
鳥取県土地開発公社用地先行取得事業費	平成14年度から 平成16年度まで	主要地方道鳥取河原用瀬線地方特定道路整備事業、一般県道上山赤碓線道路改良事業、一般県道羽合東伯線地方特定道路整備事業、3-4-31号車尾上福原線道路改良事業、3-4-8号宮下十六本松線道路改良事業、私都川広域基幹河川改修事業、内海川単県河川改修事業及びその他知事が必要と認めたものについて、鳥取県土地開発公社に用地の先行取得を委託することに伴い後年度に鳥取県が買い戻しをするために必要な経費で、20億円を限度とした額
一般国道180号道路改良工事(古市トンネル)	平成14年度	250,000
一般国道183号道路改良工事(北ノ原トンネル)	平成14年度から 平成15年度まで	3,200,000
朝鍋ダム取水放流設備工事	平成14年度から 平成16年度まで	386,000
東郷ダム管理設備工事	平成14年度	200,000
公営住宅建設事業費	平成14年度	1,322,206
鳥取県西部地震被災者向け応急仮設住宅整備事業費	平成14年度	23,803
いきいき住宅モデル事業費	平成14年度	38,713
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	平成14年度から 平成18年度まで	12,988
優良分譲住宅購入資金利子補給	平成14年度から 平成18年度まで	34,344
特定優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	平成14年度から 平成18年度まで	16,055
進学奨励資金貸付金	平成14年度から 平成18年度まで	250,596

## 第4表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
財 産 管 理 費	502,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計 画 調 査 費	1,000,000	同 上	同上	同 上
防 災 総 務 費	20,000	同 上	同上	同 上
社 会 福 祉 総 務 費	125,000	同 上	同上	同 上
衛 生 研 究 所 費	2,026,000	同 上	同上	同 上
農 業 総 務 費	95,000	同 上	同上	同 上
土 地 改 良 費	3,459,000	同 上	同上	同 上
農 地 防 災 事 業 費	105,000	同 上	同上	同 上
林 道 費	1,970,000	同 上	同上	同 上
治 山 費	1,374,000	同 上	同上	同 上
漁 港 建 設 費	1,101,000	同 上	同上	同 上
水 産 基 盤 整 備 事 業 費	506,000	同 上	同上	同 上
金 融 対 策 費	1,900,000	同 上	同上	同 上
土 木 総 務 費	9,000	同 上	同上	同 上
道 路 橋 りょう 総 務 費	476,000	同 上	同上	同 上
道 路 維 持 費	1,213,000	同 上	同上	同 上
道 路 新 設 改 良 費	12,408,000	同 上	同上	同 上
橋 りょう 維 持 費	795,000	同 上	同上	同 上
橋 りょう 新 設 改 良 費	966,000	同 上	同上	同 上
河 川 総 務 費	258,000	同 上	同上	同 上
河 川 改 良 費	2,279,000	同 上	同上	同 上
砂 防 費	4,228,000	同 上	同上	同 上
海 岸 保 全 費	243,000	同 上	同上	同 上

港 湾 管 理 費	69,000	同 上	同上	同 上
港 湾 建 設 費	483,000	同 上	同上	同 上
街 路 事 業 費	2,436,000	同 上	同上	同 上
公 園 費	201,000	同 上	同上	同 上
警 察 施 設 費	26,000	同 上	同上	同 上
高等学校施設設備整備費	643,000	同 上	同上	同 上
博 物 館 費	38,000	同 上	同上	同 上
耕 地 災 害 復 旧 費	11,000	同 上	同上	同 上
林道施設災害復旧費	31,000	同 上	同上	同 上
治山施設災害復旧費	275,000	同 上	同上	同 上
治山施設等災害関連事業費	195,000	同 上	同上	同 上
漁港施設災害復旧費	112,000	同 上	同上	同 上
建設災害復旧費	1,198,000	同 上	同上	同 上
港湾災害復旧費	237,000	同 上	同上	同 上
空港災害復旧費	11,000	同 上	同上	同 上
県立施設災害復旧費	376,000	同 上	同上	同 上
直轄道路事業費	5,212,000	同 上	同上	同 上
直轄河川事業費	473,000	同 上	同上	同 上
直轄海岸保全事業費	96,000	同 上	同上	同 上
直轄砂防事業費	212,000	同 上	同上	同 上
直轄夕△事業費	457,000	同 上	同上	同 上
直轄港湾事業費	182,000	同 上	同上	同 上
直轄空港事業費	29,000	同 上	同上	同 上
直轄災害復旧費	1,412,000	同 上	同上	同 上
平成13年度県民税等 減税補てん債	674,000	同 上	同上	同 上
臨時財政対策費	9,845,000	同 上	同上	同 上
計	61,992,000			

## 平成13年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算

平成13年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,134,606千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		1,107,225 <sup>千円</sup>
	1 用 品 調 達 事 業 収 入	621,386
	2 自 動 車 管 理 事 業 収 入	1,868
	3 集 中 管 理 事 業 収 入	483,971
2 繰 越 金		27,381
	1 繰 越 金	27,381
歳 入 合 計		1,134,606

## 歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		1,134,606 <sup>千円</sup>
	1 用 品 調 達 事 業 費	628,966
	2 自 動 車 管 理 事 業 費	21,669
	3 集 中 管 理 事 業 費	483,971
歳 出 合 計		1,134,606

## 平成13年度鳥取県収入証紙特別会計予算

平成13年度鳥取県の収入証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,048,637千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		4,009,794 <sup>千円</sup>
	1 証 紙 収 入	4,009,794
2 繰 越 金		38,843



	1 繰越金	38,843
歳入合計		4,048,637

## 歳出

款	項	金額
1 一般会計繰出金		4,047,637 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰出金	4,047,637
2 諸支出金		1,000
	1 償還金	1,000
歳出合計		4,048,637

## 平成13年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成13年度鳥取県の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155,725千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 繰入金		4,937 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	4,937
2 繰越金		48,609
	1 繰越金	48,609
3 諸収入		102,179
	1 県預金利子	259
	2 貸付金元利収入	101,385
	3 雑収入	535
歳入合計		155,725

## 歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		155,725
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	155,725
歳 出 合 計		155,725

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
修学資金等貸付金	平成14年度から 平成17年度まで	118,476

## 平成13年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成13年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,934,105千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		254,053
	1 一 般 会 計 繰 入 金	254,053
2 繰 越 金		375,932
	1 繰 越 金	375,932
3 諸 収 入		2,034,120
	1 県 預 金 利 子	817
	2 貸 付 金 元 利 収 入	2,033,303
4 県 債		270,000
	1 県 債	270,000
歳 入 合 計		2,934,105

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業近代化資金貸付事業費		2,934,105 <small>千円</small>
	1 中小企業近代化資金貸付事業費	2,934,105
歳 出 合 計		2,934,105

第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金貸付金	270,000 <small>千円</small>	中小企業総合事業団の定める方法による。	無利子	中小企業総合事業団業務方法書に基づく都道府県に対する資金貸付準則第5条に定める方法による。
計	270,000			

平成13年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成13年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ237,391千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		52,902 <small>千円</small>
	1 国 庫 貸 付 金	52,902
2 繰 入 金		33,678
	1 一 般 会 計 繰 入 金	33,678
3 繰 越 金		17,126
	1 繰 越 金	17,126
4 諸 収 入		133,685
	1 貸 付 金 元 利 収 入	133,680
	2 県 預 金 利 子	3
	3 雑 入	2

歳 入 合 計		237,391
歳 出		
款	項	金 額
1 農業改良資金貸付事業費		237,391 <sup>千円</sup>
	1 農業改良資金貸付事業費	237,391
歳 出 合 計		237,391

## 第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
農業改良資金貸付金	2 <sup>千円</sup>	政府の定める方法による。	無利子 <sup>%</sup>	農業改良資金助成法（昭和31年法律第102号）第20条第2項に定める方法による。
就農支援資金貸付金	52,900	同 上	同上	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第19条第3項に定める方法による。
計	52,902			

## 平成13年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計予算

平成13年度鳥取県の林業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ105,296千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		2,000 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 補 助 金	2,000
2 繰 入 金		3,296
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,296
3 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
歳 入 合 計		105,296

## 歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金貸付事業費		105,296 <sup>千円</sup>
	1 林業改善資金貸付事業費	105,296
歳 出 合 計		105,296

## 平成13年度鳥取県営林事業特別会計予算

平成13年度鳥取県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ343,017千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		41,934 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 補 助 金	41,934
2 財 産 収 入		5,781
	1 財 産 売 払 収 入	5,567
	2 財 産 運 用 収 入	214
3 繰 入 金		208,478
	1 一 般 会 計 繰 入 金	208,478
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		49,823
	1 受 託 事 業 収 入	103
	2 雑 入	49,720
6 県 債		37,000
	1 県 債	37,000
歳 入 合 計		343,017

## 歳 出

款	項	金 額
1 県 営 林 事 業 費		231,096 <sup>千円</sup>
	1 職 員 費	107,923
	2 保 育 事 業 費	92,825
	3 処 分 事 業 費	3,841
	4 管 理 事 業 費	26,507
2 公 債 費		111,921
	1 公 債 費	111,921
歳 出 合 計		343,017

## 第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
県 営 林 事 業 費	37,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10% <sup>以内</sup>	借入年度から35年すえ置き、じ後15年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	37,000			

## 平成13年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算

平成13年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ475,665千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		171,344 <sup>千円</sup>
	1 使 用 料	171,344

2 国 庫 支 出 金		35,827
	1 国 庫 補 助 金	35,827
3 繰 入 金		114,917
	1 一 般 会 計 繰 入 金	114,917
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		26,576
	1 雑 入	26,576
6 県 債		127,000
	1 県 債	127,000
歳 入 合 計		475,665

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		366,965 <sup>千円</sup>
	1 事 業 費	366,965
2 公 債 費		108,700
	1 公 債 費	108,700
歳 出 合 計		475,665

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
魚 市 場 事 業 費	127,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10% 以内	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	127,000			

## 平成13年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成13年度鳥取県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,553千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,551 <sup>千円</sup>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,551
2 繰 越 金		69,862
	1 繰 越 金	69,862
3 諸 収 入		30,140
	1 貸 付 金 元 利 収 入	30,138
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		101,553

## 歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		101,553 <sup>千円</sup>
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	101,553
歳 出 合 計		101,553

## 平成13年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算

平成13年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,469,766千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。



## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		802,814 <sup>千円</sup>
	1 負 担 金	802,814
2 使 用 料 及 び 手 数 料		36
	1 使 用 料	36
3 国 庫 支 出 金		289,800
	1 国 庫 補 助 金	289,800
4 繰 入 金		275,055
	1 一 般 会 計 繰 入 金	275,055
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		28,060
	1 雑 入	28,060
7 県 債		74,000
	1 県 債	74,000
歳 入 合 計		1,469,766

## 歳 出

款	項	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		1,161,236 <sup>千円</sup>
	1 流 域 下 水 道 建 設 事 業 費	530,357
	2 流 域 下 水 道 管 理 事 業 費	630,879
2 公 債 費		308,530
	1 公 債 費	308,530
歳 出 合 計		1,469,766

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
天神浄化センター水処理施設増設工事	平成 14 年度	339,000 <sup>千円</sup>
天神浄化センター汚泥貯留施設建設工事	平成 14 年度	267,000

## 第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
天神川流域下水道事業費	74,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	74,000			

## 平成13年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算

平成13年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ696,517千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		38,221 <sup>千円</sup>
	1 使用料	38,221
2 財産収入		596,884
	1 財産運用収入	20
	2 財産売却収入	596,864
3 繰入金		19,410
	1 一般会計繰入金	19,410
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑収入	1
6 県債		42,000

	1 県	債	42,000
歳 入 合 計			696,517

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		696,517
	1 事 業 費	696,517
歳 出 合 計		696,517

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
港 湾 災 害 復 旧 費	42,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	42,000			

平成13年度鳥取県県立学校農業実習特別会計予算

平成13年度鳥取県の県立学校農業実習特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ109,966千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		80,602
	1 財 産 売 払 収 入	80,602
2 繰 越 金		29,332
	1 繰 越 金	29,332
3 諸 収 入		32
	1 雑 入	32

歳 入 合 計	109,966
---------	---------

## 歳 出

款	項	金 額
1 県立学校農業実習費		98,721 <sup>千円</sup>
	1 県立学校農業実習費	98,721
2 予 備 費		11,245
	1 予 備 費	11,245
歳 出 合 計		109,966

## 平成13年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計予算

平成13年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ278,362千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		13,000 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 委 託 金	13,000
2 財 産 収 入		2,488
	1 財 産 売 払 収 入	2,488
3 繰 入 金		262,874
	1 一 般 会 計 繰 入 金	262,874
歳 入 合 計		278,362

## 歳 出

款	項	金 額
1 県立学校水産実習船実習費		278,362 <sup>千円</sup>
	1 県立学校水産実習船実習費	278,362
歳 出 合 計		278,362

## 平成13年度鳥取県営電気事業会計予算

(総 則)

第1条 平成13年度鳥取県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |              |                |
|--------------|----------------|
| (1) 年間販売電力量  | 163,757,000kWh |
| (2) 袋川発電所調査費 | 29,631千円       |
| (3) 風力発電所調査費 | 9,884千円        |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予算額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 電気事業収益	2,340,612千円
第1項 営 業 収 益	2,338,890千円
第2項 営業外収益	1,722千円
支 出	
第1款 電気事業費	2,263,242千円
第1項 営 業 費 用	1,634,684千円
第2項 営業外費用	628,558千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的支出額681,655千円は過年度分損益勘定留保資金678,720千円及び当年度分消費税資本的収支調整額2,935千円で補てんするものとする。)

支 出	
第1款 資本的支出	681,655千円
第1項 建設改良費	101,152千円
第2項 企業債償還金	580,503千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、226,482千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 522,293千円 |
| (2) 交 際 費 | 819千円     |

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

## 平成13年度鳥取県営工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成13年度鳥取県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間給水量 25,100,000立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金にあてるため、一般会計から長期借入金87,000千円を借り入れる。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	685,603千円
第1項 営業収益	563,221千円
第2項 営業外収益	35,382千円
第3項 他会計からの長期借入金	87,000千円

支 出

第1款 工業用水道事業費	801,851千円
第1項 営業費用	594,130千円
第2項 営業外費用	207,721千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額65,928千円は過年度分損益勘定留保資金46,616千円及び当年度分消費税資本的収支調整額19,312千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	758,753千円
第1項 企業債	548,000千円
第2項 出資金	19,343千円
第3項 建設助成金	191,400千円
第4項 建設収入	10千円

支 出

第1款 資本的支出	824,681千円
第1項 建設改良費	742,036千円
第2項 企業債償還金	82,645千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
工事用水道事業費に充当	548,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10% 以内	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、388,197千円と定める。

(予定支出の各項目の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 157,672千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、7,000千円と定める。

### 平成13年度鳥取県営埋立事業会計予算

(総則)

第1条 平成13年度鳥取県営埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 境港外港竹内地区埋立地売却面積 3.0ヘクタール

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金にあてるため、一般会計から長期借入金5,000千円を借り入れる。

#### 収 入

第1款 埋立事業収益	776,356千円
第1項 営業収益	767,411千円
第2項 営業外収益	3,945千円
第3項 他会計からの長期借入金	5,000千円

#### 支 出

第1款 埋立事業費	1,028,289千円
第1項 営業費用	967,249千円
第2項 営業外費用	61,040千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的支出額97,740千円は過年度分損益勘定留保資金97,740千円で補てんするものとする。)

#### 支 出

第1款 資本的支出	97,740千円
第1項 建設改良費	97,740千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 22,104千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

## 平成13年度鳥取県営病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成13年度鳥取県営病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	740床
(2) 年間入院患者数	246,375人
(3) 年間外来患者数	412,580人
(4) 一日平均入院患者数	675人
(5) 一日平均外来患者数	1,684人
(6) 主要な建設改良事業	医療機器備品 564,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 病院事業収益	15,250,558千円
第1項 医 業 収 益	12,941,081千円
第2項 医 業 外 収 益	2,307,762千円
第3項 特 別 利 益	1,715千円

## 支 出

第1款 病院事業費用	15,893,093千円
第1項 医 業 費 用	15,482,832千円
第2項 医 業 外 費 用	399,374千円
第3項 特 別 損 失	10,887千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額679,383千円は過年度分損益勘定留保資金679,383千円で補てんするものとする。)

## 収 入

第1款 資本的収入	1,596,016千円
第1項 出 資 金	269,062千円
第2項 他会計からの借入金	253,043千円
第3項 企 業 債	548,000千円
第4項 負 担 金	525,911千円

## 支 出

第1款 資本的支出	2,275,399千円
第1項 建設改良費	738,200千円
第2項 企業債償還金	646,217千円
第3項 他会計からの借入金償還金	890,982千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。



起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利率	償 還 の 方 法
病 院 事 業 費 に 充 当	548,000 <sup>千円</sup>	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金、総務省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10 <sup>%</sup> 以内	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,900,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 8,390,380千円
- (2) 交 際 費 800千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

補 助 の 目 的

- (1) 職員の共済費のうち追加費用に要する経費 437,506千円
- (2) 職員の基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 70,519千円
- (3) 精神障害者身体合併症治療施設空床確保事業に要する経費 3,497千円
- (4) 感染症指定医療機関運営事業に要する経費 5,128千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,485,795千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療機器備品	放射線治療装置(ライナック)	一 式

